

日本原子力学会2026年秋の年会
倫理委員会企画セッション
中部電力の不正行為事案を契機とした倫理的課題への向き合い方
～倫理委員会は何を考え、何に取り組んできたのか～

(1)なぜ起きたのか、なぜ防げなかったのか

－技術者倫理の再考－

2026年9月9日

倫理委員会

委員長 大場 恭子

(日本原子力研究開発機構／長岡技術科学大学)

「倫理」と「技術者倫理」
は
なにが違いますか？



技術者倫理の基本原則

||
価値

- 公衆の安全・健康・福祉
- 正確で誠実な情報提供
- 法令・規則の遵守
- 利害関係の透明性（利益相反の回避）
- 専門能力（の範囲内で行動）

技術者倫理

自らの専門能力や人間性に基づき
時代に即した価値判断とバランス感覚
をもって、
自らの行動を「設計」できること
さらに、その設計に基づいた
行動をとれること



判断の揺らぎを適切に管理する 5つのしくみ

- 軸となる基準 **【倫理規程】** 学会として提示
- 揺らぎや判断の言語化 **【記録】**
- 他者の視点による補正 **【内部統制】**
- 自浄作用 **【組織文化】**
- 基準を使えるものにし組織を発展させる **【教育】**

年	倫理規程の制定・改定，見解等の公表	社会に大きな影響を与えた原子力事故等
1995		旧動燃：もんじゅ2次系Na漏洩事故・ビデオ隠し
1997		旧動燃：アスファルト固化処理施設火災爆発事故
1998		旧原電工事：使用済燃料輸送容器データ改ざん発覚
1999	倫理規定制定委員会第1回会合	BNFL：MOX燃料製造データ改ざん発覚、JCO：臨界事故
2001	倫理規程制定、倫理委員会発足	
2002	委員会提言(点検データ改ざん問題)	東電：自主点検記録改ざん等
2003	倫理規程改定(1回目)	
2004		関電：美浜3号機 二次系配管破断事故
2005	委員会見解(二次系配管破損事故) 倫理規程改定(2回目)	
2007	委員会提言(発電設備に係る不正・不適切事案問題) 倫理規程改定(3回目)	各社：発電設備のデータ改ざん等の不適切事案公表 北陸電：志賀制御棒引き抜け事故発覚 東電：中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の被災
2009	倫理規程改定(4回目)	
2010		中国電：島根原子力発電所点検不備問題公表
2011	委員会見解(保守管理ならびに定期事業者検査に係わる問題) 倫理規程改定(5回目)	東電：福島第一原子力発電所事故
2014	倫理規程改定(6回目)	
2018		
2019		関電：金品授受問題発覚
2020	委員会見解(金品授受問題)	
2021	倫理規程改定(7回目)	東電：IDカード不正使用問題、核物質防護機能の一部喪失事案の発覚
2022	委員会見解(核物質防護機能一部喪失事案) 倫理規程制定20年シンポジウム	
2025	倫理規程改定(8回目)	
2026	委員会声明、提言 (基準地震動策定不正行為事案)	中部電：基準地震動策定に係る不適切行為事案公表

日本原子力学会 倫理規程 (2025年5月29日理事会承認)

憲章

1. 行動原理

会員は、人類の生存の質の向上および地球環境の保全に貢献することを責務と認識し、行動する。

2. 安全優先原則・持続性原則

会員は、安全をすべてに優先させて、原子力および放射線の平和利用の発展に積極的に取り組み、持続可能な社会の構築に貢献する。

3. 真実性原則

会員は、最新の知見を積極的に追究するとともに、常に客観的な事実を尊重し、自らの意思をもって判断し行動する。

4. 誠実性原則・正直性原則

会員は、法令や社会の規範を遵守し、自らの業務を誠実に遂行して**その責務を果たすとともに、社会からの負託と社会に対する説明責任を強く自覚して**、社会の信頼を得るように努める。

5. 専門職原則

会員は、原子力の専門家として誇りを持ち、携わる技術の影響を深く認識して研鑽に励む。また、その成果を積極的に社会に発信し、かつ交流して学術および技術の発展に努めるとともに、人材の育成と活性化に取り組む。

6. 有能性原則

会員は、原子力が総合的な技術を要することを常に意識し、自らの専門能力に対してその限界を謙虚に認識するとともに、自らの専門以外の分野についても理解を深め、常に協調の精神で臨む。

7. 組織文化の醸成

会員は、本会を含む所属する組織の個人が本規程を尊重して行動できる組織文化の醸成に努める。

なぜ原子力に倫理が強く求められるの？



原子力技術と倫理－技術の性質と歴史－

- ・ **一般の人が仕組みを理解しにくい**

→ 「見えない」「わからない」ものは不安を生む

- ・ **国策・安全保障・政治と密接に絡む**

→ 透明性が低いと“隠しているのでは”と疑われやすい

- ・ **過去の不祥事案・事故**

→ 一度失った信頼は、他の産業より回復が難しい

- ・ **事故が起きたときの影響が桁違いに大きい**

→ 他の発電方法や技術と比較し、社会的・環境的な影響が長期化する

“厳しい目”は、原子力という 技術の性質と歴史が生み出した必然

原子力は、技術そのものの高度さだけでは社会に受け入れられない。原子力は社会から厳しく見られるのは当然であり、その前提に立って倫理・透明性を徹底すべき。原子力技術者には、社会が理解できる形で、説明責任を果たす主体誠実にふるまい続けることが求められている。

- 社会の厳しい視線を「敵」ではなく **正当な監視** として受け止めること
- “理解されない側”ではなく **説明責任を果たす主体** として行動すること
- 不祥事を 個別技術の欠陥ではなく、**組織文化の問題** として扱うこと

社会の厳しい目は、原子力にとって“外圧”ではなく“安全装置”

- 技術者が見落とす視点を補う
- 組織の慢心を抑える
- 透明性を強制する
- 社会的正当性を維持する

社会の厳しい目は「負担」ではなく“安全装置”



社会の厳しい目を“理不尽”と感じる人・組織は危ない

「社会はわかってくれない」「マスコミが悪い」という語りが強いと、

- 内部の声が上がらない
- 不祥事が隠蔽される
- 安全文化が劣化する という傾向がある。



倫理あるいは倫理規程とは

- 倫理は、問題が起きた後に必要なのではなく、問題が起きる**前**に、あなたの判断を守るもの
- 倫理は、抽象論や理念ではなく、**説明可能で責任ある判断を選び取るための実践的な思考技法**すなわち「あなた（個人）の判断を守る**技術**」

行動を説明できる、再現性がある、共有できる、改善できる、汎用性がある

